

1 議事日程(初日)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年5月30日

午前10時開議

於議事室

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 報告第1号 平成24年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について |
| 日程第5 | 報告第2号 平成24年度太宰府市水道事業会計予算繰越について |
| 日程第6 | 報告第3号 平成24年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について |
| 日程第7 | 報告第4号 太宰府市土地開発公社の経営状況報告について |
| 日程第8 | 報告第5号 公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について |
| 日程第9 | 報告第6号 公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について |
| 日程第10 | 報告第7号 平成24年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について |
| 日程第11 | 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第12 | 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第13 | 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第14 | 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第15 | 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号)) |
| 日程第16 | 議案第50号 市道路線の認定について |
| 日程第17 | 議案第51号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第52号 太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第54号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第55号 太宰府市立運動公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第22 | 議案第56号 太宰府市体育センター条例の一部を改正する条例について |
| 日程第23 | 議案第57号 太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第24 | 議案第58号 太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第25 | 議案第59号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について |

- 日程第26 議案第60号 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第61号 太宰府市女性センタールミナス条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第62号 太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第63号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第31 議案第65号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小嶋真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	不老光幸	議員
11番	渡邊美穂	議員	12番	門田直樹	議員
13番	小柳道枝	議員	14番	大田勝義	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	橋本健	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

4番	芦刈茂	議員	5番	小嶋真由美	議員
----	-----	----	----	-------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
総務部長	三笠哲生	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	中島俊二	建設部長	辻友治
会計管理者併 上下水道部長	松本芳生	教育部長	今泉憲治
教育部理事	堀田徹	総務課長	友田浩
経営企画課長	濱本泰裕	市民課長	宮原広富美
税務課長	吉開恭一	福祉課長	阿部宏亮
国保年金課長	永田幸	都市計画課長	今村巧児
上下水道課長	石田宏二	教務課長	井上均
監査委員事務局長	関啓子		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂口進	議事課長	櫻井三郎
--------	-----	------	------

書 記 白 石 康 子
書 記 力 丸 克 弥

書 記 松 尾 克 己

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので、平成25年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、

4番、芦刈 茂議員

5番、小島真由美議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの20日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第10まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第4、報告第1号「平成24年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第10、報告第7号「平成24年度太宰府市・みらい基金の運用状況報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成25年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変ご多用中にもかかわらずご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べます。

最初に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてでございますが、気象庁の発表によりますと沖縄地方が全国に先駆けて5月14日に平年より5日、昨年より1日遅れての梅雨入りが発表されました。北部九州地方におきましても5月27日に平年より9日、昨年よりも3日早い梅雨入りとなりました。

本市におきましては、梅雨入りを前に5月15日と16日の両日、筑紫野太宰府消防本部と合同で災害危険箇所調査のため市内巡回を行いまして、また25日には昨年引き続き災害対策本部設置運営訓練を実施し、今後想定される大雨や台風などの自然災害時に迅速に対応できるように初動態勢の基本的事項を確認を行い、職員の災害時対応能力の向上を図ったところでございます。

さらに、6月11日には、災害時における避難所として福岡県立太宰府高校及び福岡県立太宰府特別支援学校の施設利用に関する協定の締結を行う予定にいたしております。今後におきましては災害に強いまちづくりに向け邁進してまいりたいと、このように考えております。

次に、「健やかでやすらぎのある福祉のまちづくり」についてでございます。

子育て家庭への支援といたしまして、保育所待機児童ゼロの実現に向けまして、五条保育所の新築移転にあわせまして、子育て支援センター、療育相談室などを併設した総合的な子育て支援施設を平成27年4月の開所に向けて整備をすることにいたしております。この整備によりまして保育所の入所定員の確保や子育て家庭への支援充実を図り、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりをさらに推進してまいりたいと考えております。

次に、「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」についてでございます。

市民の皆様方からご提出をされ、3月の議会におきまして採択をされました「太宰府市の学校図書司書配置に関する請願」を受けまして、今年度から市内の全ての小学校及び中学校に専

任の学校図書館司書を配置しております。このことによりまして、児童・生徒の皆様方が本に触れ合う機会を増やしていただき、一生の中でもよりよい一冊に出会うことができるよう期待をしております。

また、学校運営協議会または学校運営協議会推進会におきましても、今年度から市内の全小・中学校に設置をしております。学校、家庭、地域の連携を深めていただき、未来を担う子どもたちを地域全体で見守り、育てていければと考えておるわけでございます。

次に、「魅力的な生活空間が整い産業が活気づくまちづくり」についてでございます。

平成22年、太宰府市歴史的風致維持向上計画を策定いたしておりますけれども、この計画に位置づけられておりますさいふまいりにかかわる観世音寺の戒壇院通路と学業院中学校から大宰府政庁跡までの蔵司通路の2カ所の通路において歴史的な風情が感じられるような整備を進めておりまして、このたび整備が完了をいたしましたので、6月7日に竣工式を行う予定にいたしております。この通路は、市民や観光客などの多くの方々が利用されておりまして、このたびの整備完了によりまして歩きやすく、そして安全な通路となっております。今後におきましても、歴史的景観を維持向上させまして、魅力的な生活空間が整ったまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。

「地域交通体系の整備」におきましては、3月25日に市道五条口線、3月28日には市道水城駅・口無線の道路改良事業が完了をいたしまして、竣工式を実施しております。このことによりまして、通勤通学や買い物などで利用されていた歩行者の皆様方が安全で安心して歩ける道路に変わっております。

また、5月12日には、コミュニティバスまほろば号の新型車出発式を行いました。今回新たに導入いたしました車両は、これまでのものと比べまして乗りおりがしやすいノンステップ型になっておりまして、さらにそのラッピングにつきましては本市の若者たちが集い設立したげんき若者交流会の皆様方が1年近くの月日をかけ、太宰府の四季折々の山々の花、あるいは名所旧跡をアニメ風にしたデザインをまほろば号のパッケージとして取り組んでいただき、またナンバーにつきましても数字の7の4桁表示となっておりますことから、当該車両を特別に「らっきい!まほろば号」と銘打ちまして運行を開始をいたしております。高齢者の方々や地域の皆様方の交通手段の一つといたしまして今後もまほろば号をご利用いただければと考えております。

次に、「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」についてでございます。

3月20日に開催をいたしました第3回太宰府市景観・市民遺産会議におきまして、隈麿公のお墓と太宰府の絵師萱島家の2つの市民遺産が加わりまして、合わせまして8件の市民遺産を認定をいたしております。6月8日から太宰府市文化ふれあい館におきまして太宰府市民遺産展を実施をいたし、太宰府の魅力あふれる市民遺産の紹介をすることとしております。ぜひともごらんいただきたいと思います。

また、5月1日には、第2回水城・大野城・基肄城1350年事業実行委員会を開催をいたしま

した。この実行委員会におきまして、これらの史跡が1,350年を迎えるに当たりまして、多くの方々これらの史跡の重要性を再確認していただきますために、さらにはまちづくりのための文化資源として活用することを目的に記念事業を実施することといたしております。本年度は、1,350年の前年ということから、これらの事業に関する情報を地域の皆様方を初め多くの方々に知っていただけるようPRに力を入れていきたいと、このように思っております。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第1号から報告第7号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第1号「平成24年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」をご説明申し上げます。

平成24年度の繰越明許費は、小・中学校大規模改造事業やいきいき情報センター駐車場整備事業など計16件の事業について設定をしておりましたが、繰越額が確定いたしましたので報告をさせていただきます。

繰越総額は10億2,704万2,250円で、財源内訳は国庫補助金、市債など、特定財源が7億2,738万6,050円、一般財源が2億9,965万6,200円でございます。

次に、報告第2号「平成24年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成24年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち配水管新設工事1件、配水施設整備工事1件及び配水管布設がえ工事1件で、総額5,073万6,000円を翌年度に繰り越しをいたしております。

次に、報告第3号「平成24年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。

平成24年度につきましては、建設改良費の公共下水道整備費のうち奥園雨水幹線工事関連といたしまして、奥園雨水管渠築造工事及び附帯工事3件、同工事に伴う水道管布設がえ工事負担金1件及び信号機移設工事1件、並びに電線移設等の補償金4件、地上権取得費1件の計10件、また汚水管整備工事といたしまして内山枝線築造工事2件、合計12件の繰り越しを行っております。繰越総額は3億3,326万7,000円でございます。

次に、報告第4号「太宰府市土地開発公社の経営状況報告について」ご説明申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、太宰府市土地開発公社の平成24年度の事業及び決算並びに平成25年度の事業計画及び予算について報告するものでございます。

まず、平成24年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

公有地取得事業につきましては、平成23年度の繰越事業でございます市道五条口線道路改良事業に伴います用地取得及び県道観世音寺・二日市線道路改築事業にかかわる代替地取得事業用地を取得いたしました。

また、公有地の処分につきましては、平成24年度に取得をいたしました市道五条口線道路改

良事業用地の処分を行い、当公社にて保有する公有地の面積は310.74㎡となっております。

決算につきましては、事業総収益1,437万274円で、前年度に比較いたしまして1,434万8,851円の増となっております。総費用は1,651万5,090円で、前年度に比較いたしまして1,402万70円の増となっております。これは、公有地の取得及び売却によるものでございます。この結果、本年度は214万4,816円の純損失を生じております。

資本的収支につきましては、収入額0円に対しまして支出額2,707万9,820円となっております。不足額につきましては損益勘定留保資金で補填を行っております。

次に、平成25年度の事業計画及び予算についてでございますけれども、公有地取得事業では現在のところ具体的に公社による取得を依頼されているものはございません。

また、処分につきましては、公有用地として県道観世音寺二日市線道路改良事業にかかわる代替地取得事業用地を計画をいたしております。

以上、簡単でございますけれども、太宰府市土地開発公社の経営状況をご報告いたします。

次に、報告第5号「公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

本協会は、平成25年4月1日をもちまして公益法人に移行をいたしましたので、まずは皆様方にご報告を申し上げます。

それでは、平成24年度の事業及び決算についてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、協会設立20周年記念事業として20周年記念式典の開催及び本市の姉妹都市であります大韓民国扶餘郡への市民訪問団事業の実施、20周年記念誌を製作、発行をいたしました。

また、広報啓発事業といたしましてさまざまな国際交流関連の情報発信を行いますとともに、国際交流促進事業といたしまして市内の小・中学校が行っております自主的な国際交流活動を支援をしております。

さらには、国際交流事業といたしまして太宰府市民政庁まつりへの参加、フレンズベル倶楽部メンバーのつどい、日本文化体験講座などを実施いたしております。

決算のうち収入につきましては、基本財産運用利息、太宰府市補助金、会費等合わせまして569万9,008円となっております。支出につきましては、事業費支出434万3,960円、管理費支出210万272円、合わせまして644万4,232円となっております。また、基本財産2億円のうち1億9,000万円を太宰府市に返還するために、指定正味財産から取り崩し、経常外費用として支出をいたしております。

次に、平成25年度の事業計画と予算についてでございます。

事業につきましては、公益法人移行に伴いまして、これまでの事業を国際交流促進事業、外国人学生支援事業、在住外国人支援事業の3つに再分類をし、市民一人一人が個性、あるいは多様性を認め合いながら、国際的相互理解を深める多文化共生社会の実現を図るための事業を展開してまいります。



主な事業といたしましては、広報啓発、日本文化体験講座、世界料理教室及び外国語講座などの国際交流促進事業、セカンドファミリー事業及び史跡散策交流会などの外国人学生支援事業、日本語教室及びガイドブックの発行などの在住外国人支援事業を予定をいたしております。

予算につきましては、市の補助金、あるいは会費等を合わせまして667万7,500円の収益を見込み、費用といたしましては事業費、管理費合わせまして667万7,500円を見込み、収益と費用を同額とし当期増減額を0円と予定をいたしております。

以上、簡単ではございますけれども、公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況を報告いたします。

次に、報告第6号「公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について」ご説明を申し上げます。

本財団は、平成25年4月1日をもちまして公益法人に移行いたしましたので、まずは皆様方にご報告申し上げます。

最初に、平成24年度の事業と決算についてご報告申し上げます。

主な事業といたしましては、いきいき情報センターを初め5つの施設の管理、あるいは運営と文化スポーツの振興に関する事業を行い、各種講座、イベント、展示事業など267事業を開催いたしております。団体及び人材等の情報収集と広範な情報提供を行ったところでございます。

この結果、財団が管理運営しています施設におきましては46万5,000人の方にご利用をいただきました。

今後も多様化する市民ニーズに応えますためにサービスの向上を図るとともに、市民が安全で安心して使用できる施設の管理運営に全力を傾注してまいります。

決算につきましては、主な収益といたしまして、指定管理料収益、自主事業収益、施設利用料収益、市補助金等を合わせまして経常収益計2億6,803万1,346円となっております。

経常費用につきましては、財団が管理運営をいたします各施設の事業費、管理費を合わせまして合計2億6,806万8,102円となっております。当期経常増減額はマイナス3万6,756円となっております。これに一般正味財産期首残高を合わせますと、基本財産を除き一般正味財産期末残高は5,979万1,572円となっております。

次に、平成25年度の事業計画と予算についてでございます。

公益財団法人に移行した初年度に当たりまして、事業につきましては生涯学習支援事業や展示事業、また健康増進を図るスポーツ振興事業、イベント等を、いきいき情報センター、文化ふれあい館、女性センタールミナス、市民図書館の文化施設におきまして、合計253の事業を計画いたしております。

次に、予算につきましては、4施設の指定管理料収益と自主事業収益、施設利用収益等を合わせまして、収支予算といたしまして経常収益2億6,302万5,000円、経常費用計が2億7,305万

7,000円で、当期経常増減額はマイナス1,003万2,000円となります。

一般正味財産期首残高は基本財産を除き4,977万6,328円を見込んでおりまして、それを加えますと一般正味財産期末残高は3,974万4,328円となります。

以上、簡単でございますけれども、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況を報告いたします。

次に、報告第7号「平成24年度太宰府古都・みらい基金の運用状況報告について」ご説明申し上げます。

平成24年度は、太宰府古都・みらい基金推進会のご協力もありまして、48件、108万6,000円の寄附がございました。

いただきました寄附金につきましては、全額太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用をしているところでございます。

平成24年度末の基金残高は219万9,199円となっております、市広報やホームページでも公開をしているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、太宰府古都・みらい基金の運用状況につきましてご報告を申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第2号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第3号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第4号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第5号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第6号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、報告第7号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第45号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第11、議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求める

ことについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第45号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」
ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区4市1町及び8つの一部事務組合で共同設置しておりまして、委員は関係市町の持ち回りによりまして候補者を推薦することといたしております。

このたび春日市推薦の萩尾妙子氏が本年7月24日付で任期満了となることに伴いまして、次の推薦団体でございます大野城市から木葉和則氏の推薦がありましたので、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

木葉和則氏は、昭和19年6月19日生まれの68歳で、昭和39年から40年の長きにわたり福岡県警察官として奉職され、この間、福岡県警察本部総務課調査官を初め、福岡県警察本部外事課管理官、福岡空港警察署長を歴任されるなど、管理職として経験も豊富でございまして、公平委員として適任であると考えております。

略歴書を参照の上、よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12から日程第15まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、議案第46号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」から日程第15、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第46号から議案第49号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第46号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

地方税法が改正されましたことに伴いまして、市税条例の一部を改正する必要が生じたために、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここにご報告

をし、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

今回の専決処分により改正いたしましたのは、地方税法の改正のうち平成25年度分の課税から施行される固定資産税等に関するものでございます。

主な内容といたしましては、独立行政法人森林総合研究所が行います土地改良事業に関する納税義務者の特例措置が廃止されたことに伴う改正、都市再生特別措置法の管理協定の対象となった災害用備蓄倉庫に係る課税標準を軽減する特例措置の創設などがございます。

次に、議案第47号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴いまして、都市計画税条例を改正する必要が生じたために、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここにご報告し、承認を求めるものでございます。

固定資産税と同様に都市再生特別措置法の管理協定の対象となりました備蓄倉庫に係る特例措置の創設等について改正を行うものでございます。

次に、議案第48号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴いまして、本市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございまして、施行が本年4月1日に係るものに関しまして地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。

改正の主な内容でございますが、国民健康保険の被保険者であった方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合におきまして、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1とする現行措置に加えまして、その後3年間4分の1減額する措置を講ずるものでございます。

一部改正の条例が2件ありますのは、平成25年3月31日条例第24号を専決処分をした後に条例改正の内容の一部に制度改正内容の解釈の相違が判明しましたことから、平成25年4月1日に遡及適用することとした平成25年5月21日条例第25号の専決処分を行ったところによるものでございます。

なお、遡及適用に関しましては国民健康保険被保険者の不利益につながるものではございません。

次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）」をご説明申し上げます。

平成24年度公債償還利子の支払い額確定に伴いまして歳出予算の不足額を補正する必要が生じたけれども、市議会を招集することができなかつたために、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして、これを市議会にご報告をし、承認を求めるものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第12から日程第15までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第46号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第47号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第47号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第48号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第48号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時41分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第49号「専決処分の承認を求めることについて（平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号））」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16から日程第29まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第16、議案第50号「市道路線の認定について」から日程第29、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第50号から議案第63号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第50号「市道路線の認定について」ご説明を申し上げます。

今回認定を提案いたしております、正尻4号線、正尻5号線、正尻6号線及び下川原2号線は、宅地開発によりまして帰属を受け、路線認定を行うものでございます。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第51号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部が改正されたことに伴いまして、市税条例等の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、市中金利の低下を踏まえて、延滞金及び還付加算金の利率を国税の見直しに合わせまして引き下げる特例措置、個人住民税における住宅ローン減税適用期限の延長及び公助限度額の拡充、及び東日本大震災により被災した居住用の土地の譲渡に係る税負担を軽減する特例措置などが主な内容でございます。

次に、議案第52号「太宰府市いきいき情報センター条例の一部を改正する条例について」から議案第57号「太宰府市立太宰府史跡水辺公園条例の一部を改正する条例について」までは関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

今回の改正は、公共施設の使用料に係る表示を総額表示に改めること等に伴いまして、条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第58号「太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、本市の公共施設予約システムが変更になることに伴いまして、太宰府市中央公民館使用料条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、主に別表に定める使用料の表記について他の公共施設と統一を図りますために、消費税を含んだものとし、用語の整理等を行うものでございます。

以上が改正内容でございます。

次に、議案第59号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回は2点の改正理由がございます。

まず1点目は、平成26年度より開催する芸術展の創設、開催を検討するために太宰府市芸術作品顕彰委員会を設置することによる改正でございます。

次に2点目は、宝満山総合報告策定審議会の審議が終了したことに伴い、審議会を廃止することによる改正でございます。

次に、議案第60号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、景観法第8条の一部改正に伴い、同法を参照している標記条例の条文の一部改正する必要が生じたことによるものでございます。

次に、議案第61号「太宰府市女性センターミナス条例の一部を改正する条例について」及び議案第62号「太宰府市人権センター施設使用条例の一部を改正する条例について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、本市の公共施設予約システムが変更になることに伴いまして、施設の使用料等に係る額を消費税等を含んだ総額表示に統一することに改めましたので、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第63号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明を申し上げます。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、本市国民健康保険条例の一部を改正するものでございまして、施行日は平成26年1月1日となります。

改正の内容につきましては、東日本大震災により所有し住宅としていた家屋が滅失したことで居住できなくなった方の相続人について、その居住用家屋の敷地の土地等を譲渡した場合におきまして当該相続人が譲渡所得の課税の特例の適用を受けることができることとする措置が講じられましたことから、当該措置に係る引用条文を改めるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 議案第64号 平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第30、議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。



市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第64号「平成25年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ4億2,032万2,000円を追加をし、予算総額を215億3,328万9,000円にお願いするものでございます。

主な内容といたしましては、五条三丁目の県立太宰府病院の敷地の一部約6,000㎡について、現在協議中でございますが、県より払い下げを受け、ゆとりのある環境の中で待機児童の解消や子育て家庭への支援の充実など、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進しますために核となる総合的な子育て支援施設といたしまして、五条保育所、子育て支援センター、療育相談室などを整備していくための用地購入費等を計上させていただくものでございます。

また、国士舘大学キャンパス跡地体育館やグラウンドを少しでも早く一般開放し、多くの市民の皆様方に社会体育施設として利用していただけるようにするために整備事業費、高齢者が重症化しやすい肺炎球菌を原因とする肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成、商工会が地域経済活性化対策として行っておりますプレミアム付き商品券発行事業に対します補助、宝くじの社会貢献広報事業としての助成金の交付を受けて行います各種コミュニティ助成事業及び県基金を活用し、失業者に対する就業機会の創出、提供を目的とする起業支援型地域雇用創造事業費などを追加計上させていただいております。

なお、起業、起こす起業ですけれども、起業支援型地域雇用創造事業のうち一事業につきましては債務負担行為の追加を計上させていただいております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

質疑は6月3日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第31 議案第65号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（橋本 健議員） 日程第31、議案第65号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第65号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ6億7,500万円を追加をし、予算総額を82億

4,557万1,000円をお願いをするものでございます。

平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足が見込まれますことから、歳出につきましては前年度繰上充用金、歳入につきましては繰上充用に伴う財源といたしまして歳入欠陥補填収入を計上するものでございます。

平成24年度における歳入不足の要因といたしましては、長期の景気の低迷により保険税収入が伸びないことに加えまして、医療費に係る保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金など支出の増加によりまして歳入不足が見込まれるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 例年とられている方法ですので確認的な形での質疑とさせていただきたいと思いますが、まずこの繰上充用の対応がですね、近年この金額がどのように推移しているのか、お示してください。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） お答え申し上げます。

平成22年度は単年度実質収支で1億8,727万2,472円の歳入不足で、繰上充用額は3億1,878万8,796円となりまして、平成23年度は単年度実質収支で1億8,401万8,034円の歳入不足、繰上充用額は5億280万6,830円となっております。平成24年度決算につきましては、現在出納閉鎖前で確定はしておりませんが、今回単年度実質収支を約1億7,200万円の歳入不足と見込み、繰上充用金としまして6億7,500万円の補正予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 今年度の提案の理由は今市長からの部分からも説明もありましたし、今後の方向性といいますかね、その分は部長も4月に着任されてきてまだ日が浅くて今議会がデビューされるということですけども、前職場も保健センターにおられましたので福祉の部分では私は正直部長と議論とするのこれから楽しみだなというふうに思っているんですけども、この国保の運営についてですね、今後これからも繰上充用という形でやっていかれるのか、それとも別の方法を今回検討されるのか、そこまでお聞きいたしまして、質疑終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ありがとうございます。

それでは、2項目めの繰上充用以外の対応策につきましてでございますけれども、国民健康保険事業につきましては急速な少子・高齢化、近年の社会経済、雇用状況等の変容から、高齢化と低所得者増などの構造的課題を抱えておりまして、現在国の社会保障制度改革国民会議におきまして国保の赤字構造を解消すべく運営主体を県単位とする広域化などにつきまして議論がなされておりまして、今年の8月までに改革の方向性の取りまとめが予定されております。本来、社会保障制度は相互扶助が前提でございますので各医療保険者におきまして税率の改定等により収支のバランスを確保すべきものと考えますが、本市国民健康保険事業におきましては医療費の適正化はもとより市長会等を通じ国の財政支援の強化の要望など積極的に取り組みながら国の動向に注視し、法定外繰り入れにつきましても制度改革、あるいは広域化などの方向性が判明した時点で判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時59分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月3日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~